

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条の5第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和4年10月7日

- 1 処分の内容
建設業法第29条第1項の規定による許可の取消し
- 2 処分の原因となった事実
建設業法第12条各号（同法第17条において準用する場合を含む。）のいずれかに該当するに至った旨の同条の規定による廃業（全部廃業）の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号の規定に該当する。
- 3 処分をした年月日、処分を受けた者の許可番号、商号又は名称、主たる営業所の所在地及び代表者の氏名並びに処分の内容

処分をした年月日	許可番号	商号又は名称	代表者の氏名	主たる営業所の所在地	処分の内容
R4.8.3	大阪府知事許可 (般-3) 第84642号	株式会社コクエイ	國中 雅之	堺市北区南花田町463-1	土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、しゅんせつ工事業及び解体工事業に係る一般建設業の許可の取消し
R4.8.3	大阪府知事許可 (般-29) 第96904号	松井木材建設	松井 薫	富田林市南大伴町3-6-29	建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し
R4.8.8	大阪府知事許可 (般-29)(般-2) 第120531号	川添電気工事	川添 良幸	門真市上島町6-12	電気工事業及び消防施設工事業に係る一般建設業の許可の取消し
R4.8.15	大阪府知事許可 (般-3) 第145027号	MAR	米丸 孝三	枚方市松丘町8-23	とび・土工工事業に係る一般建設業の許可の取消し
R4.8.18	大阪府知事許可 (般-1) 第122799号	鈴屋	山本 一郎	吹田市津雲台7-5-9	建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し
R4.8.19	大阪府知事許可 (般-3) 第103391号	横山建材	横山 和彦	泉佐野市長滝3270-13	土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、水道施設工事業及び解体工事業に係る一般建設業の許可の取消し
R4.8.22	大阪府知事許可 (般-30) 第150151号	DEC設計株式会社	阪口 元也	大阪狭山市茱萸木6-1921-1	建築工事業及び内装仕上工事業に係る一般建設業の許可の取消し

処分をした年月日	許可番号		商号又は名称	代表者の氏名	主たる営業所の所在地	処分の内容
R4.8.22	大阪府知事許可	(般-3) 第92683号	株式会社シング	神宮 富雄	堺市北区常磐町3-12-8	大工工事業、とび・土工工事業、電気工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、板金工事業及び内装仕上工事業に係る一般建設業の許可の取消し
R4.8.22	大阪府知事許可	(般-3) 第156849号	株式会社BUILD UP	笹野 賢吾	大阪市城東区嶋野西5-2-30	建築工事業及び大工工事業に係る一般建設業の許可の取消し
R4.8.19	大阪府知事許可	(般-29) 第56754号	有限会社大和建设	大西 義和	枚方市長尾台1-2-6	土木工事業及びとび・土工工事業に係る一般建設業の許可の取消し
R4.8.22	大阪府知事許可	(般-31) 第131909号	有限会社杉浦建設	杉浦 高志	泉南市新家3687-2	建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し
R4.8.24	大阪府知事許可	(般-30) 第151220号	人見工業	人見 正年	東大阪市洪川町3-10-15	とび・土工工事業及び解体工事業に係る一般建設業の許可の取消し
R4.8.25	大阪府知事許可	(般-2) 第143024号	株式会社おおきにビル	植松 俊之	大阪府中央区瓦町4-4-7おおきに御堂筋瓦町ビル	大工工事業、左官工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業及び建具工事業に係る一般建設業の許可の取消し
R4.8.25	大阪府知事許可	(般-3) 第146141号	伊勢建設株式会社	伊勢 朗雄	高石市高師浜4-1-27	土木工事業及び建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し
R4.8.25	大阪府知事許可	(般-3) 第157557号	株式会社ライトテック	大寺 猛史	大阪市阿倍野区阿倍野筋3-10-1	建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業及び内装仕上工事業に係る一般建設業の許可の取消し
R4.8.25	大阪府知事許可	(般-1) 第17450号	株式会社谷村	伊山 宏子	大阪市西区京町堀2-2-20	左官工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、塗装工事業及び防水工事業に係る一般建設業の許可の取消し
R4.8.25	大阪府知事許可	(般-3) 第103498号	株式会社タイホウエステート	齊藤 貞義	豊中市北桜塚2-14-5	建築工事業及び内装仕上工事業に係る一般建設業の許可の取消し

処分をした年月日	許可番号		商号又は名称	代表者の氏名	主たる営業所の所在地	処分の内容
R4.8.25	大阪府 知事許可	(般-2) 第155386号	古谷塗装店	古谷 英紀	門真市岸和田2-9-29	塗装工事業に係る一般建設業の許可の取消し
R4.8.26	大阪府 知事許可	(般-3) 第145032号	建築工房カワハラ	川原 良雄	吹田市南高浜町37-30	建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し
R4.8.29	大阪府 知事許可	(般-3) 第145265号	株式会社89STYLE	辻岡 啓行	大阪市生野区巽北2-22-13	土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、水道施設工事業及び解体工事業に係る一般建設業の許可の取消し